

令和7年3月12日

各位

岩手中部水道企業団
企業長 北上市長 八重樫 浩 文
(公印省略)

設計図書閲覧者からの質問事項に対する回答

3月18日入札の案件について質問がありましたので回答いたします。

記

件名 水道施設保守待機・稼働業務委託（北上地区）（第18号）

質問1 過去5年間の対応実績をご教示ください。

回答1 令和5年度 20件
令和4年度 20件
令和3年度 21件
令和2年度 22件
令和元年度 32件

質問2 第2条（8）及び第14条（1）（2）ある緊急措置及び応急措置についてはどのような措置を想定しているかご教示ください。

回答2 二次被害を防ぐため漏水箇所をロードコーンやコーンバーで隔離することや、企業団職員が到着するまでの安全の確保などを想定しております。

質問3 第7条にある、業務実施計画書について所定の雛型があるかご教示ください。

回答3 所定のひな形はありません。契約後に項目を協議のうえ提出してください。

質問4 第14条にある一時止水については、仕切弁等の操作を行わない宅内止水の操作という認識でよろしいかご教示ください。

回答4 宅内第一止水栓等を操作することによる一時止水を想定しております。

質問 5 第 14 条（3）にある、施設の水質及び水圧異常に関する確認、調査については、どのような確認及び調査を想定しているかご教示ください。

回答 5 目視による水の濁り具合などの水質状況の確認、残留塩素測定試薬による上水道であるかどうかの確認、蛇口の開栓による水圧水量状況の確認などを想定しております。

質問 6 第 15 条（3）にある、応急に戸別の止水栓、消火栓及びその付属仕切弁、空気弁及びその止水弁以外の弁栓操作が必要な場合は、委託者への応急連絡が必要と記載されているが、消火栓及びその付属仕切弁、空気弁及びその止水弁は受託者が操作することを想定しているかご教示ください。

回答 6 給水管の戸別止水栓、消火栓及びその付属仕切弁、空気弁及びその止水弁については、漏水等で緊急に止水が必要な場合に可能な範囲で受託者が閉止操作することを想定しております。ただし、操作する止水栓等が不明な場合、操作に危険が伴うおそれがある場合、判断に迷う状況などの場合は、応急連絡を受けたうえで企業団職員が操作します。

以上